

草津市地球温暖化対策実行計画専門部会の設置 および付議事項について

1. 設置理由

これまでの草津市地球温暖化対策実行計画（草津市地球冷やしたいプロジェクト）については、「草津市地球冷やしたい推進協議会」（以下、協議会）において、重点アクションの取組を検討いただき、計画として策定してきた。

次期計画では、市域の地球温暖化対策の方向性として具体的な数値目標のほか、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な対策・施策を盛り込むことを想定している。本協議会は『計画の推進と地球温暖化対策市民運動の構築』を目的としており、計画策定など政策立案の場としての位置づけではないことから、次期計画は、市域における環境の保全に関して基本的事項を調査審議する場である「草津市環境審議会」において審議いただくものとする。

なお、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、次期計画には多岐にわたる新規・強化事項を盛り込む想定をしている。このため、審議会での審議に先立ち、次期計画の骨子（案）を集中審議するため、草津市環境審議会規則第7条第1項に基づく「草津市地球温暖化対策実行計画専門部会」を設置する。なお、専門部会委員は同規則第7条第3項に基づき会長が各分野の審議会委員から指名する。

また、同規則第8条にもとづき、関係者として、専門部会に協議会などからの出席を求め、意見聴取を行うことを予定している。

専門部会で検討された骨子（案）については、随時、環境審議会へ報告し、審議会全体としての議論を行う。

2. 付議事項

草津市環境審議会規則第7条第2項に基づき、今般、「草津市環境審議会」より「草津市地球温暖化対策実行計画専門部会」に対し、次期 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト）策定に係る骨子（案）の検討を付議する。

参考

【草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 審議体制(案)】

専門部会委員（草津市環境審議会より）		
分野	氏名（敬称略）	所属
学識経験者	小林 圭介	滋賀県立大学名誉教授
学識経験者	樋口 能士	立命館大学教授
学識経験者	横田 岳人	龍谷大学准教授
行政	中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業を代表する者	金澤 成子	大阪ガスネットワーク株式会社 事業基盤部
市民を代表するもの	鶴田 真理子	市民公募委員
市民を代表するもの	森 毅	特定非営利活動法人NPOびわこ環境
関係者（草津市地球冷やしたい推進協議会より）		
	本江 宗明	個人会員、幹事
	桂 賢	個人会員
合計	9名	

※備考1：専門部会の部会長および副部会長は、第1回専門部会で専門部会委員の互選によって定める予定。

（草津市地球温暖化対策実行計画専門部会設置要領第5条）

※備考2：専門部会の庶務については、草津市環境経済部温暖化対策室が担う予定。

（草津市地球温暖化対策実行計画専門部会設置要領第8条）